

セクハラ・パワハラ相談担当者研修

主催 (一社) 三田労働基準協会・渋谷労働基準協会 (幹事)
(一社) 品川労働基準協会・(一社) 大田労働基準協会

事業主は、職場におけるセクシュアルハラスメント防止のために必要な措置を講ずる責任があり、相談窓口の設置もその一つです。ハラスメント対策は形だけ整えても、対応がきちんとできていなければかえって逆効果になってしまう恐れもあります。社内相談窓口を設置する場合は相談員にきちんとした教育を行う必要があります。本研修は相談者としての心得から、被害者からの相談への対応方法、適切な問題解決処理について学んでいただきます。ご担当者のスキルアップや新規に相談担当者になられた方向けの研修となっております。ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

日時	平成25年10月9日(水)13:30~16:30 開場・受付開始 13:00
場所	渋谷区立商工会館 2階大研修室 (渋谷区渋谷 1-12-5 裏面参照)
内容	<p>■内容■</p> <p>◆ハラスメントの現状と防止の重要性 ◆ハラスメントの定義と解説</p> <p>◆相談担当者の基本的留意点 ◆相談の進め方と対応の心得 ◆ケーススタディー</p>
講師	<p>寺田 正美氏</p> <p>日本産業カウンセリング学会 理事 認定スーパーバイザー 日本カウンセリング学会 認定スーパーバイザー・認定カウンセラー 2級キャリアコンサルティング技能士(国家資格)</p>
受講料	会員 5,000円 会員以外 8,000円
定員	50名
申込方法 申込先	<p>①受講申込：裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。</p> <p>②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後2週間以内(到着から10月2日まで2週間ない場合は10月2日(水)まで)に次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・銀行名：三菱東京UFJ銀行田町支店 ・口座番号：普通預金 0397963</p> <p>・口座名義：一般社団法人 三田労働基準協会 ・名義人住所：港区芝4-4-5</p> <p>振込人名の前に講習会月日を記入ください(例1009 マルマルカイシャ等)</p> </div> <p>③受講の取消：10月2日(水)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。</p> <p>④受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提出ください。</p>
問合先 その他	<p>(一社)三田労働基準協会 電話 03-3451-0901 Fax03-3451-7692</p> <p>URL http://www.mita-roukikyo.or.jp</p> <p>この講習は城南労働基準協会協議会(三田労働基準協会、渋谷労働基準協会、大田労働基準協会、品川労働基準協会)の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記4協会の会員は会員価格です。</p>